



テクノロジーは中国社会をどう変えたか : 監視技術と市民社会 (特集 中華人民共和国70年と今後の展望 : 2019年度現代中国公開講座(2019年11月8日, 東洋文庫2階講演室))

梶谷, 懐

(Citation)

中国研究月報, 74(1):14-27

(Issue Date)

2020-01

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90006937>



報告Ⅱ テクノロジーは中国社会をどう変えたか——監視技術と市民社会

(神戸大学) 梶谷 懐

I

ご紹介にあずかりました梶谷です。今日は基本的に高口康太さんとの共著である『幸福な監視国家中国』（NHK出版新書）の内容、特に私が担当した部分に沿ってお話をしたいと思います。

前半、毛里先生が建国70年をふまえた、共産党の一党支配に関する、重厚な功績を報告されたのですが、それに対して私の報告というのは、最近の現象だけを捉えていて、長期的な変化の分析に寄与するのかどうか分からない、非常に頼りのない報告になるかと思いますが、こういった見方もあるかな、ということで、中国理解の一助にいただければというふうに思っております。

ということで報告のタイトルが、「テクノロジーは中国社会をどう変えたか」となっております。従来は中国经济を見る際に、当然政治的な影響というものがありますし、対外的な貿易関係も重要でしょうし、あるいは財政、中央と地方の関係、そういったファクターから見ていくということが多くありました。

しかし、特にここ10年ぐらいだと思うのですが、テクノロジーという要素が非常に不可欠な要素になってきました。

昨今の米中間の摩擦も単なる貿易摩擦という枠組みを越えて、テクノロジーの覇権争いという側面があることはご承知のとおりです。

もう一つ中国研究者としては非常に頭が痛い点ではあるのですが、テクノロジーというのは、常に変化が激しいということもありますし、基本的に我々にとっては非常に不得手な分野なのです。そういったことをアップデートしていくために

は、ある程度の理系の知識とか、そういったものが必要になっていきます。

最近私自身も頻繁に中国に行っているわけではありませので、フリージャーナリストの高口康太さんが、最近精力的にこういったテクノロジーの変化、しかもその社会実装、社会をどう変えていくのかという観点からお仕事をされているので、彼の協力を得て、こういった分析をしているというわけです。

本題に入る前に、テクノロジー、あるいはイノベーションというものが、どのように中国の中で、位置づけられ、政府が促進をしてきたのかをお話ししたいと思います。

今でこそ日本の中でも中国はイノベーション大国である技術大国であり、日本よりもはるかに先を行っているという認識が徐々に広がってきてはいると思います。

しかし、これはそれほど新しい状況ではないわけです。中国政府がイノベーションといったものを全面的に出してきたのも比較的最近のことです。

特に2010年代に入って成長率が徐々に低下していく中で、いわゆるニューノーマル、新常態といわれる経済状態に入り、それまでの労働力であるとか、資本であるとか、とにかく生産手段をつぎ込んで成長を遂げるという、外延的な成長が限界にきているという認識があります。それに変わるものとして、一つは「一带一路」のような、対外的な進出というものがあるのですが、もう一つの大きな柱として、こういったイノベーション政策があります。

いわゆるシュワンチュアン（「双创」）ですね。

例えば「大衆創業，万衆創新」といったスローガンを，政府活動報告で公表したり，あるいは，その中心的地域である深圳にあるメーカースペースを李克強首相が訪問したり，あるいはインターネットプラスといった産業政策が提供したり，という一連の動きが5年ほど前から盛んになっております。

具体的には，例えば昔からある中関村のようなハイテク基地がある北京の海淀区だけではなく，深圳でいうと，やや郊外のところに南山区というハイテクパークが作られております。あるいは重慶や，貴州などの内陸部の都市も含めて，モデル地区を指定しています。

そういったものの集大成として，国務院が「中国製造2025」というレポートを出して，アメリカとの摩擦の一つの原因になっています。

このへんはご承知の通りかと思えますけれども，重要なのはこういったイノベーションが単に掛け声だけではなくて，実体をどう伴っているのか，ということです。

一つの象徴であり，これが全てではないと思うのですが，国際的な特許出願件数というものがあります。この背景として，知的財産権を中国も非常に重視をしています，その証拠に特許出願を奨励します，ということで，2008年ぐらいから国内や海外向けに喧伝しているということがあります。

2009年ぐらいまではだいたい世界で5番目くらいであったものが，ドイツを抜いて，昨年ぐらいに日本を抜きました。この調子で行くと2019年に間違いなく，アメリカを抜くであろうということです。

その中心的役割を果たしているのが，ご存知のようにファーウェイであるとかZTEといった企業です。

ZTEは2018年，ご承知のようにアメリカ政府から制裁を受けましたので，だいぶ地位が低下して

いますが，この2社がほぼトップ争いをしてクアルコムやインテルなど米国の企業と争っているというような状況です。

II

今日のメインはイノベーションの話ではなく，それが社会をどう変えたのか，ということです。端的に言いますと，非常にお行儀よく予測可能な社会になってきた，というのが基本的な私の理解です。

これは長年中国などに定期的に行かれていた方であれば，たぶん実感されることだと思います。エピソードレベルでも，タクシーに財布を忘れても最終的に届けてくれてびっくりしたとか，タクシーの運転手のマナーがものすごくよくなったというようなことであるとか，聞かれる方もいると思います。

これは『人民日報』のウェブサイトの記事です。当然，政府のプロパガンダ的な面を持っている報道ではありますが，例えば2017年の数字では，10万人当たりの殺人件数が0.81件しかなく，最も低い国の一つです。あるいは暴行罪がここ数年で大きく減っているとか，重大交通事故の発生率が減った。ということで社会治安に対する人々の満足度がこれだけ高いということです。

政府はこういったことを内外にアピールしたいという側面は当然あるわけです。しかし，必ずしもそれだけではなく，ある種の実態が，この数字には表れているのだと思います。

問題はなぜそのようなになったのかということです。例えばルールや法規範が，市民の間で広がって，遵法的な精神が広がった結果，このようになったのか。これはきちんとしたエビデンスがあるわけではありませんが，それだけではないだろうと私は考えています。

むしろ，このあと少しお話をしますが，社会の特にデジタル化によってアーキテクチャがより洗

練されたものになり、そこに自発的に人々が服従をしていくという側面があるのではないか、ということです。

要は、お行儀よくしているかどうか、ということがあらゆる場所でいろいろな人に評価される。タクシーの運転手であれば顧客に評価をされる。そのことが、実際に自分の収入に跳ね返ってくるということです。

こういった向社会的行動、つまり社会をよくするような行動が、常に監視をされて評価をされるような状況が広がってきたこととも大きく関係しているのではないかと思います。

中国に行って、スマートフォンなどを使う機会があれば、^{バイドゥ}百度地図、高德地図などの、いくつかの地図アプリがあります。例えば、ここから公園に行くのに車を使えば何分くらいかかるかといったことを——まあこれはグーグルでも当然できるわけですけども——以前だと車が混んでいると何分かかるのかわからなかったものがかなり予測可能になってきているということもあるかと思います。

グーグルを引き合いに出しましたが、当然、こういったことは欧米社会あるいは日本でも起きている事態であるわけです。しかし、問題は何が同じで何が違うのか、それが中国社会というものを考えていく手がかりになるだろうというふうに考えています。

そこで一つのキーワードになると思うのが、アーキテクチャという概念です。これがよく知られるようになったのは、アメリカの法学者のローレンス・レッシングというサイバー法などの専門家によってです。

2001年に邦訳が出た『CODE——インターネットの合法・違法・プライバシー』（山形浩生・柏木亮二訳 翔泳社）という本の中でレッシングがこの概念を打ち出して、それからいろんな思想家や社会学者などが使うようになったということがあ

ります。

私なりに理解しているアーキテクチャには、都市の建設のありかた、どこに駅を作るか、どこに商業エリアをつくるかということも広く含まれます。

ただ広く注目されるようになったのは、要するにデジタルなテクノロジーの進歩、あるいはインターネットが生活に非常に大きな影響力を与えることによって、例えばそれを提供するような企業、いわゆるグーグル、アマゾン、フェイスブック、アップルのいわゆるガーファ（GAFA）といった巨大IT企業が市民にとってできること、できないことというのをあらかじめ決めてしまえるようになったということです。

法律で禁止されているかどうかにかかわらず、技術的な理由で見られないようになっているコンテンツは一般のユーザーにとってはアクセスが禁じられているのと同じです。

昔であれば、法律で発行禁止になっているような本——中国は典型的なケースだと思うんですが——であっても地下で流通してこっそり見ることができたわけですが、デジタル社会ではそのようなこともなかなかできなくなっているということです。

コンピュータとインターネットによって生み出されたサーバー空間で、そういったガーファのような企業が提供するアーキテクチャを通じた規制というものが、法律よりも強力なコントロールで市民の行動を縛ってしまうということです。

レッシングはこのことを批判して、企業が技術をつかって人々の行動をコントロールすることを法で規制しようという提言を行ったわけです。

その背景には、市民の行動を縛るのは法律による禁止だけではなく、道徳的な規範もあれば、金銭的なインセンティブ、つまりやっても得にならないという形でやる気を起こさせないようにする、そして、そもそも物理的にできなくするとい

うことがあります。この最後のアーキテクチャによる規制、つまり物理的にできなくするというこの意味が非常に大きくなってきているということです。

それを踏まえて、大屋雄裕さんという慶應義塾大学の法哲学の先生がいらっしゃいますが、2014年に『自由か、さもなくば幸福か？——二一世紀の〈あり得べき社会〉を問う』(筑摩書房)という本を出されています。

テクノロジーやアーキテクチャが人々の行動を決めていくような状況が広がっていくと、そこで特に重要になってくるのは、ひとびとが個人情報のある程度提供したその見返りに、セキュリティであるとか、あるいは利便性を得るという状況が一般的になることです。

つまり、インターネットで閲覧ができないとか、事実上禁止されているという、不自由な状況に直面するけれども、一方で、それはセキュリティを高めるためだといわれると、納得せざるを得ない。そういう状況が広がってくるだろうということです。

いってみれば、我々の社会は「自由」と「幸福」、あるいはセキュリティを含めた「利便性」というものの間のトレードオフに直面しているのではないか、という問題提起をこの大屋さんの本は行っています。

そこで将来の社会像として、いくつかのシナリオがあるということを、彼は述べています。一つは新しい中世。これは要するにテクノロジーによってできること、できないことが事実上決まってしまうので、法律の相対的な価値が下がるということです。

法律というのは国家が定めるものですから、その国家や政府が提供する法システムというものが機能しなくなる。むしろ、GAFAのような巨大な企業がそれぞれのルールで人々をコントロールしていく。このように中世の領域国家みたいなもの

がいっぱいある、という統治の形態がむしろ台頭していくということです。

もう一つは、むしろ政府がその情報のコントロールというものに成功するケースです。ただそこでの統治形態は「総督府的な功利主義」といったものです。要は優れた政府、政治家というものが、人々を善導していくために権力とか情報というのを積極的にコントロールしていけばいい、ということです。今の中国共産党などはわりとそれを目指しているのかもしれませんが。

それを望まないのであれば、結局残された選択肢というのは、万人が万人による監視を行うしかないということです。

要するに、人々が大企業を監視し、政府が企業を監視し、市民が政府を監視していくということです。

結局のところ、特定の立場にある個人を差別・排除をしない、という近代的なリベラリズムの価値観を維持しつつ、そういったテクノロジーによって提供される利便性を享受していくためにはこの方法しかない、と大屋さんは述べています。

これはかなり説得力のある議論だと思うのですが、これが大屋さんのいう「ハイパーパノプティコン」です。

パノプティコンというのは、よく知られているように、ジェレミー・ベンサムが提唱して、ミシェル・フーコーの著作などによって広まった、囚人を監視するとき、囚人からは見えないところで運営し、監守が監視をしていく、という仕組みです。

このような監視のシステムを、社会を構成する全員が、全員に対して行う。これがハイパーパノプティコンで、三つのシナリオの中ではこれが一番まだ、というわけです。

もう一つのキーワードとして、「ナッジ」というものがあります。これは岩波新書で大竹文雄さんなどが『行動経済学の使い方』という本を出さ

れて割と広がったかとは思いますが、これは要するに、人々がよい選択を選ぶように政府などがあらかじめお膳立てをしてあげるようなことです。

例えば、よく取り上げられるのは、事故にあったときの臓器のドナーカードというのがありますけれども、日本では「提供します」というところに本人がきちんと意思表示をしていないと、不意の事故で亡くなった際にも臓器提供ができないようになっているのですが、世界的に見るとヨーロッパなどでは、「提供しません」という明確な意思表示をしていなければ、提供されるという仕組みを採用している国が多いです。

そういった国では、臓器の提供率も高くなっているわけです。これは臓器提供に関する考え方が日本とヨーロッパの他の国と大きく違うわけではなく、デフォルトの選択というのが非常に大きな影響力を持つわけで、ここに行政が「ナッジ」を通じて人々に「よい選択」をさせる余地が生じるわけです。

要するに政府のパターナリズムによって、より良い結果、功利主義的な結果が生み出されている。広い意味で、現在の中国社会で起きていることもこのような文脈で捉えられるのではないかというふうに私は思っています。

その実態は、ということですが、2018年の9月に北京に3週間ぐらい滞在する機会がありました。そこでいくつかテクノロジー関連の企業を見てきましたので、その中の一つを紹介します。

企業名としてはメグビーという企業名でよく知られているかと思いますが、中国語では曠視科技クワンジです。「Face++」というのが、メグビーが提供しているシステムの名称です。

この企業も画像認識であるとか、顔認証であるとか、そういったAIを使った技術、およびその社会実装というのを開発している企業で、2011年に清華大学の卒業生によって創業されました。北京では、そういったハイテク企業を清華大学とか

北京大学の理系の学生や大学院生が創業する状況が一般的になっています。

インタビューしたときの社員が1700人、もう少し増えているのかもしれませんが、平均年齢が26歳でものすごく若く、いかにも頭のよさそうな社員たちが「我們在中国最聰明的企業」と自慢げに話してくれました。

この企業の技術でよく使われているのが、スマホやパソコンなどの顔認証です。よくご承知のとおり、現在の中国は顔認証大国になっていまして、ほとんどの大きな大学は、ゲートのところで顔認証の仕組みがあります。そういったところでこういった技術が使われているということです。

実際、訪問するとオフィスの中のいたるところに監視カメラが仕掛けてあり、その模様が大きなモニターに映し出されています。その様子をほんやりとスマホをとろうとしたら、こちらの動作もバッチリ撮られている、という感じです。

ここで注目していただきたいのは、これは必ずしもその個人をアイデンティファイしているわけではないということです。

モニターに私が映っている画像の横に、表示が出ていますけども、これは男で、髪が短くて、リュックを背負っていて、青い色のシャツを着ているという、匿名化された情報を示しているわけです。

モニターの左のところにはこの企業の門のところに監視カメラがあつて24時間ずっとその前を通りかかる人々の映像を記録していますが、その際に記録されるのは人が車に乗っているとか、自転車を引きいているとか、男か女か、年齢はどのくらいか、そういった匿名化された情報を認識しているということです。

「監視技術」というと、よく凶悪犯がリストアップされて、その模様が監視カメラでバッチリ撮られたら警報が鳴るとか、あるいはスタジアムの中で指名手配犯が座っていたら監視カメラに捉え

られて逮捕された、という話が引き合いに出されます。

これは個人をアイデンティファイして探し出すという技術ですが、そうではなくて、カメラがとらえたものをひと固まりの匿名化された情報として、例えば何時何分に、若い女性が何人歩いていたという情報として記録する技術も重要です。

この時期は通学の帰りとかで、若い中学生くらいの子供たちが歩いているというような状況が記録されるわけですが、こういった形で記録しておく、通常起きそうのない事態が起こったとき、従来はお年寄りしか歩いていないような時間帯に若い屈強な男たちがたくさん歩いているのなら、なにかただならぬ事態が生じているだろう、ということがわかるわけです。

もう一つテクノロジーで重要なのは、動き方のパターンの認識です。これは、どういったふうに動いていくのかという一連の動作を一つの情報として認識していくものです。

この技術の応用例の一つが、無人コンビニです。これは顧客が酒を買った後に何を見ているかというような情報を記録するものです。これによって商品の並べ方を変えて購買意欲を促進する、といったような感じで使われるということです。

顔認証で決済するということですが、これだけではなく、指名手配犯などを捕まえる場合にも使われます。要するに、顔認証だと顔がバッチリ映らないと照合できないわけですが、歩き方のデータであれば、暗闇で顔が写ってなくても、個人の特徴を特定できますので、そういった形で追跡をすることが可能となります。

こういった監視テクノロジーはどんどん進んでいくわけですが、これが実際の社会に、どういった影響を与えているのでしょうか。

これもよく知られるようになったとは思いますが、2014年に中国政府は「社会信用システム建設計画要綱」というものを公表いたしました。これ

は非常に長ったらしい文章ですが、社会成員の信用記録を始め、信用に関するインフラネットワークを利用した信賞必罰を、システムティックに行うことを目的にしています。

社会信用の根っこをたどっていくと、道徳的・伝統的な美德というところに行き着くところが非常に面白いと思います。

また、社会信用システムには急速に進むビッグデータの蓄積とその管理および、それを社会秩序の構築に結び付ける、という側面があります。これは欧米のメディア、『ウォール・ストリート・ジャーナル』や『ニューヨーク・タイムズ』、『エコノミスト』などの英語メディアで取り上げられて、『1984年』の再来ではないかという警戒もしばしばさやかれました。

日本ではおそらく一周遅れで、それら英語圏における報道から入る形で、監視社会化が進んでいることを警戒する報道も、2017年ごろから盛んにおこなわれていたかと思います。

ただ、実際見ると、それらのワイドショー番組は実際に起きていることを必ずしも伝えておらず、おおげさに捉えていたり、異なった区別すべき動きを混同して伝えているような報道が多かったように思います。すなわち、中国語の文献をあまり読んでない記者が、英語の記事をそのまま日本語にしていた、ということです。

このようにお互い混同されやすい実際の活動という、以下の三つが考えられるかと思います。

一つはいちばんよく知られている例、いわゆる「芝麻信用（セサミクレジット）」です。アリババ集団傘下のアント・フィナンシャルが開発したものをはじめとして他にもいくつかありますけれども、簡単に言えば民間企業が提供する信用スコアです。最初は550点から始まり、公共料金や住宅の積立金をアリペイで払うようにすると上がるといいます。

要は一定のアルゴリズムによってその点数、ス

コアが算出されるわけですが、なぜ上がるのかとか、下がるのかを決めるアルゴリズムが開示されていないので、その仕組みはブラックボックスになっています。私も、昨年北京に行く前のスコアが577点だったのですが、3週間現地で生活しているうちに、578点と1点上がったんです。しかし、なぜ1点上がったのかは全然わかりません。

また、セサミクレジットを利用する上ではいろいろな個人情報が聞かれるわけです。学歴、車を持っているかどうか、あるいはSNSで誰かとつながっているなどです。それで、そういったものを総合的に判断しています。

一般的にいえるのは、社会の中で一定の地位を占めている、安定した職について自宅を所有しているような人であれば、比較的高い点数、700点であるとかが出るようになっていわれていると言われています。

その結果、特典が得られるようになります。いちばん大きいのはデポジットですね。ご存知のように、中国社会はデポジット社会なので何でも「ヤージン（押金）」がないと進みません。それは信用度が低いからです。スコアが高い人であれば、この「押金」を払わなくていいというふうになっています。

社会信用システムのもう一つの内容は行政が把握している個人情報を横断的に共有することで、社会的に問題がある行動を起こした人物などの行動を制限するというものです。日本などで報道されたのは、社会的に信用を失った人（失信被執行人）が高速鉄道に乗れなかったり、飛行機に乗れなかったりするようになったということです。

これが最初の民間企業が提供する信用スコアと混同されて、信用スコアが下がると飛行機に乗れないのか、という話になっていますが、これは誤りです。後者の対象になっているのは、裁判所の決定に従わない、つまり罰金刑が下りているのに罰金を支払わないとか、引き渡すべきものがある

のにずっと居座っている、とかそういった人です。強制執行の仕組みというのが中国では非常に弱いために考え出された制度である、と思っています。

もう一つは地方政府レベルで行っている信用スコアというものがあります。比較的有名なものとしては、江蘇省蘇州市の「グイファァーシンフォン（桂花信分）」というのがあります。

これは要するに、良いことをするとポイントが上がるというものです。ごみをきちんと捨てるとポイントが上がり、逆に公共物を壊すとか、借りた図書館の本を返さないとか下がるとかいうものです。それでポイントが上がると、バスの料金が無料になるとか、そういった仕組みです。

ただ、こういった社会信用システムの社会実装は実験的にいろいろな地域で行われ、競争的に行われている側面が強いのですが、実際にその自治体の人々がそういったことを認識して、それによって自分の行動が影響を受けているかという、そんなことはないだろうと共著者の高口さんは言っています。

こういった社会信用システムは、裁判所の判決を守らない人に対するサンクションを含めてももとは20世紀末ぐらい、朱鎔基が経済政策を担っていた頃から徐々に導入されたという経緯があります。

その背景として、要するに中国社会は、人々の間の「信用」の発展の度合いが非常に低いという指導部の危機感があるといわれています。例えばアメリカのようなクレジット・ヒストリーに代表される個人の信用情報が金融機関にも全く蓄積されていないので、非常に金融市場が非効率であるということです。

それで、それに代わるものをなんとかして作ろうと10何年かくらい試行錯誤してきました。そこで規範としたのが、あくまでアメリカのクレジット・ヒストリーであるということも重要かと思います。

ももとはそういった与信管理の手法であり、中国人民銀行などが中心となって、まずは銀行に金融関係の情報を蓄積していったわけです。しかし、銀行に口座がない人もいます。そういった零細な業者などをどうするのかというところで、「アリペイ」のような信用スコアができていくわけです。

ただそのように中国人民銀行に個人情報が集まってくると、実は治安維持に使えるのではないかと、環境保護、つまりゴミの分別とかに使えるのではないかと、汚職の取り締まりに使えるのではないかと、行政に集まってきた情報を応用する試みが考えられていくわけです。

その中の一つでいちばん進んでいると思われるのが、裁判所のデータと、交通部のデータとの連携で、そこから先ほどのような裁判所の判決を守らない人（失信被執行人）に対するサンクションとかが出てくるということです。

こういった社会信用システムの実施には、公衆による政府の政策決定への参加のチャンネルを広げることであるとか、権力の運用に対する社会的監督であるとか、そういったねらいも盛り込まれているといわれています。

これはどういうことかということ、要するに、ろくでもない役人、腐敗しているというほどではないけれども非常に問題のある役人というのを、評価をする仕組みみたいなものを、この社会信用システムの構築を通じて行っていくという構想が描かれているということです。

そこで重要なのは、先ほどの飛行機に乗れないという話もそうですが、それらは厳密な法的サンクション、懲役によって完全に自由を奪われるとか、罰金を課せられるとか、そういったものではないわけです。飛行機や新幹線（高鉄）には乗れないが、それ以外の列車であれば乗れるわけです。

重要なのはそういった緩やかなサンクションを与える規準として、人に迷惑をかけているかどうか

かといった道徳性に基づく判断が非常に重要であるということです。

これは、非常に近未来的なアーキテクチャ、アルゴリズムを通じた統治と儒教的な徳による統治との親和性を示しているように思えます。

一つの例として、2019年5月に訪問した南京の事例をご紹介します。ご承知の方もいらっしゃると思いますが、現在の中国の社会は、都市ではゴミの分別収集が大ブームになっています。

上海などでも、マンションの社区において、必ず四つの種類にゴミを分別しないとイケない。しかし、みんな守らないので、ずっと監視員が張り付いて、ちゃんと分けて入れるかどうか見張るためコストがかかるというような報道があったりします。

南京市では、収集分別を「南京志達環保」という民間企業に委託するというユニークな試みをおこなっていました。

ユニークなところというのは、ゴミ収集に当たってポイント化、ポイント制を導入しているという点です。社区の住民にポイントカードを配って、台所ゴミを1回出すと1点溜まるとか、あるいはリサイクルの資源ごみであれば、その市場価格に応じてポイントがつくとか、そういった試みをやっているということです。

それでポイントがたまる野菜と交換できる、あるいは食用油と交換できる。食用油はすごく人気だそうです。

もう一つシェアゴミ袋といわれているものもあります。この青い袋の上のところにQRコードがついていて、これが各戸に割り当てられています。大型ゴミをこれに入れて出すと、回収したときにQRコードが読み取られて、誰が何を出したのかというのが管理できるようになっているというわけです。

こういったテクノロジーによって、これはゴミ処理ですけども、良いことをすると点数

——これはどういう基準かはわりと開示されていますが——が上がって利益が生み出されるということです。

また個人が出したゴミのデータについても、どこの社区でどういうものが出されたかということが、バッチリ管理されているということです。こういったハイテクと金銭的なインセンティブ、そして従来の儒教的な道德観が結びついた統治の形態が、どうも現在の中国社会でも生み出されているのではないかと思います。

Ⅲ

こういった状況はもちろん中国だけではなくて、欧米でも進んで議論されてきたことです。そういった状況を指して、石田英敬さんという記号学者と批評家の東浩紀さんの対談の中で、「アルゴリズム的統治性」という言葉が使われていました。

ミシェル・フーコーが行った管理と処罰、監獄の研究についてはよく知られていますが、その現代版みたいなものです。パノプティコンという囚人を監視するための施設がありますけれども、要するに現代では囚人だけではなく、あまねくものがそういった監視の対象になっている、ということです。

しかも、そこで看守のような人格的な管理者というのは存在しません。そこには収集されるデータとそれを解析する仕組みがあるだけです。そういった仕組みがあるということ自体が人々の行動をコントロールしている。誰も監視していないけれども、現実的には全てが監視されて、活動がトレースされているということです。

それによって、人々の生活が細かくケアをほどこされ、管理され、生活が自動化された、「ガラスの檻」のようなSF的な世界。先ほど見たゴミ処理のケースでは、法律があるから守れといっても、人々はちゃんと分けたりしないのですが、ポ

イントをつけるとちゃんとみんな分けてやるようになるということは、結局こういったことではないかと思います。

もう一つ、こういった状況が市民社会であるとか、「市民的公共性」に、大きな影響を与えている、あるいは与えつつあるのではないかという議論もあります。これは要するに、人々の道德心・倫理性みたいなものが、科学的に解明されて、ある程度コントロールできるものになりつつあるということです。

このベースになっているのは心の二重過程理論、ちょっと難しい言い方になりますが、行動経済学などの基本的な考え方になります。要する人間の脳内で進化してきた情報処理のあり方として、タイプ1とタイプ2というものがあります。

タイプ1というのは、直感的に物事を判断するメカニズムです。例えば、善悪の判断であれば、こいつは絶対許せないといったような直感の働きに基づくもの。タイプ2というのはもう少しロジカルに言語をこう働かせて、直感的にはそう思ったけれども、冷静によく考えてみるとそうでもないという「熟慮」を必要とするものです。

非言語的・無意識的な演算処理がタイプ1であるのに対して、多くの演算能力を必要とし、客観的・言語的な集中を要するのが、後者になります。タイプ1のほうの道德感情というのは、要するに共同体の中で、何か裏切った奴を絶対許さないと、こいつは敵だ、敵をつぶせとか、そういった部族の連帯感から進化してきたという説があるわけですね。

それに対して、功利主義というものは、後から発達してきたタイプ2の道德感情を代表するものです。この二つのタイプが違うために、道德的なジレンマ状況というのを人間は抱え込むようになりました。要するに、古い道德観、直感的にどうしても許せない、けれども理性的に考えると違う結論が出てくるという状況がよくみられるように

なったわけです。

こういった状況を、ジョシュア・グリーンという哲学者は、結局長い目で見れば功利主義的な判断をしていくことが間違える可能性を少なくするので、そういった判断を優先させるべきだというような議論をしています。

例えばその代表的な事例というのが、いわゆる「トロッコ問題」です。猛スピードで走っているトロッコがあって、そのままだと5人の作業員をひき殺してしまう。そのとき、あなたは歩道橋の上において、その隣にリュックを背負っている男がいる。あなたが男を線路に突き落してしまうと、トロッコが止まって、5人は助かる。けれども突き落とした男は死んでしまうということです。

これは当然、現在の法律でいうと、いくら5人を救ったからといって突き落として殺してしまえば、殺人罪になるわけです。しかし、功利主義的に考えれば突き落とす方が正しいわけです。グリーンによれば、その際に部族的な古い道徳観というものが邪魔している。さらには現在の法律でさえ、そういった古い道徳観に縛られている、というような議論をしています。

実際に、人々は交通事故が起こったときに、誰が何人死ねば納得するのかというようなことを、実験を通じたデータとして示した研究があります。

これはインターネットで、簡単に回答できるアンケート結果を基にした研究です。自動運転でそのまま進むと5人を引いてしまう。それを避けるために急ブレーキをかけると乗っている3人とペットの犬が死んでしまう、といった場面でどちらを選ぶか選択させるという実験です。

そういった危機的な状況において、自動運転車にはどのようなアルゴリズムを導入すべきか、ということを大量のデータを使って、解析しようとしたのが、2019年の『ネイチャー』に載った論文です。

面白いのは文化的な背景によって、望ましい答えというのが異なっている点です。例えばアメリカ、スウェーデン、ドイツなどの欧米社会では、数多くの人が犠牲になるという選択が顕著に避けられる、つまり功利主義的な結果が選ばれます。

それに対して、中国、日本、韓国などの東アジアの場合は法を守っている、ちゃんと青信号をわたっている人と赤信号でわたっている人では、犠牲になっても許容される度合いが違う。法律を守っている人を優先して救うべきだというような結果が出てきています。

また、他の地域だと若い人を救って、年寄り犠牲になってもかまわないというような回答をする人が多いのですが、東アジアではそれが顕著に少なく、逆に年寄りを大事にしないといけないう結果が出ているというようなことがあります。

これは要するにどういうことかということ、功利主義的な道徳判断を優先させるということであれば、究極的にはAIにまかせるのがいちばん望ましいということです。特に緊急の事態において、人間が判断するとどうしても、感情が入ってしまうので、より人を救わないといけないうのに、少ない人の命を優先させる判断をしてしまうということがありうるからです。

ただ、そうはいつでも釈然としないものが当然、残るわけです。実際、このような「AIの判断に任せよう」という考えに関してはいろんな議論があります。

例えば道徳の二重過程議論の先駆的な研究者であるキース・スタノビッチという人がいます。彼が言っているのは、こういったAIが判断するというのは「道具的な合理性」、要するに目的が決まっていて、その目的を合理的に達成するために使う理性のパターンにしか過ぎない、ということです。それはその目的自体が本当に正しいのかどうかということを問うものではない。

追求すべき目的自体の是非を問うのが「メタ合理性」というもので、その選択を自分の価値観との整合性に基づいて、批判的に吟味するものです。これが人間の社会においては、非常に重要であるというような議論をしています。

同じような考え方に基づいて、AIによる判断によって人間が支配されることを防ごうという考え方に基づくのが、GDPR（EUデータ保護規則）です。これはEUで成立したもので、個人情報の保護をより厳しくするものだ、という文脈で理解、報道されることが多いと思います。ですが、この根本にあるのは先ほど見ていただいたような、例えば信用スコアによって利便性を得たり、3週間北京で買い物したらいつの間にか1点上がったといった、本人がよくわからないアルゴリズムによって一定の評価を下され、そこに利害が生じるのは非常に気持ち悪いという感情です。

気持ち悪いというだけではなく、それは結局人権を侵しているんだという考え方、データとかアルゴリズムが、道具的にいろいろと判断を行うことに対して、市民は異議申し立てを行う権利があるという考え方に基づいていると私は考えています。

例えば企業の面接などのプロファイリングで、この人物は低い評価しか与えない、とAIに判断される、ということが今後は増えていくでしょう。それに対して、異議申し立てを唱える権利がある、そのアルゴリズムがどういうものかきちんと説明を求める権利があるということですね。

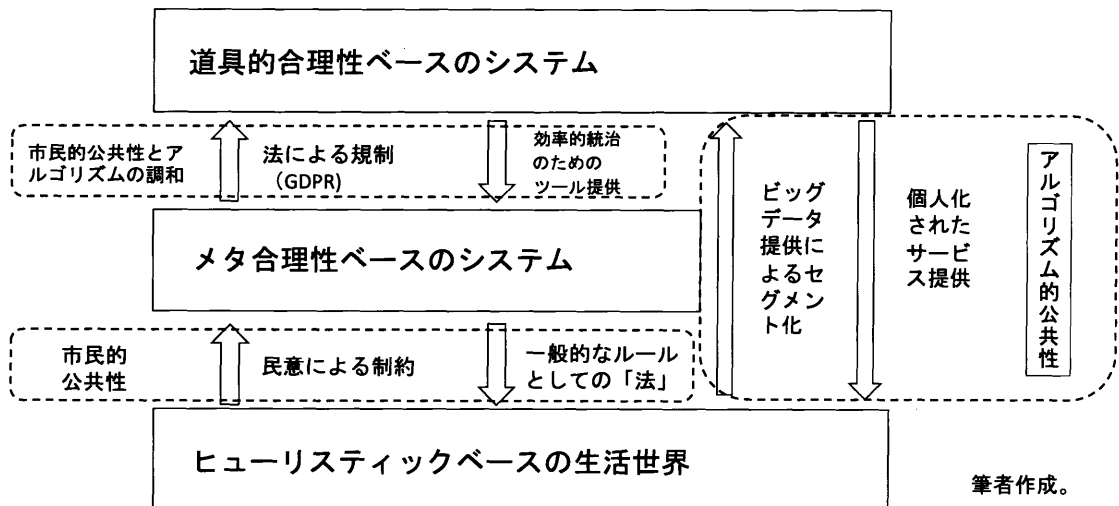
こういった、AIの下す判断を、人権運用との関係で議論しなければいけない、といったことが憲法学者の山本龍彦さんたちによって提起されています。

これはどういうふうに捉えられるかという、先ほどのアルゴリズム的な統治のあり方、あるいは、アルゴリズム的な公共性のあり方との関係と、いうのを以下のような図1で捉えられるのではないかと考えています。

いちばん下に「ヒューリスティックベースの生活世界」と書いていますが、これは先ほどのシステム1とシステム2の話でいうとシステム1の方、つまり感情であるとか、感覚・経験とかに裏打ちされた人々の行動に関係するものです。要するにこの領域では人々は直感的に行動するので、誤りも多く、感情に左右されてしまいます。

ただ、そうやって感情の赴くままに人々が振舞

図1 2つの合理性と公共性



うと、社会がぐちゃぐちゃになってしまいますので、そこになんらかの公共性みたいなものが必要になります。そこで、二つの合理性に支えられたシステムを現代社会では考えなくてはいけないのではないかと、ということです。

一つは、「メタ合理性」に裏打ちされた、いわゆる「市民的公共性」といわれるシステムです。これは熟議によって、社会を構成するみんなが納得できるような法律・ルールを議会によって制定し、権力もそれに従うことを義務づけるものです。西洋的な近代社会の行動システムというのが、これにあたるかと思っています。

それに加えて道具的合理性に裏付けられたシステム、すなわちAIが自動的にこういった行いをすると損をしますよとか、点数が引かれますよとか、こういった行いをするとあなたにとっても得ですよという「ナッジ」を提示して、人々はそれに従うだけで、特に理性を使わなくても社会の公共性が実現してしまうシステム、これを「アルゴリズム的公共性」と名づけました。

しかし、人々がビッグデータ、つまり個人データを提供することによって望ましい行動というのが判断されて提示され、ただそれに従っていくと、「メタ合理性」に基づいた市民的公共性がやせ細ってしまう、という問題が出てきます。

したがってそういった道具的合理性に基づくシステム自体を、市民的な公共性及び市民が定めた法律によって、管理をしないといけないというのが、EUにおける動きであるというわけです。

ただ、このような市民的な公共性の伝統がないような社会、典型的には現代中国が今後こういったような社会になるのかというと、非常に悲観的にならざるを得ません。というのも、こういったアルゴリズムに導かれて人々がよりお行儀よくなり秩序が保たれるようになれば、それでいいじゃないかと考える人が圧倒的に多いように思えるからです。そして、それに対して異議申し立てを行っ

たり、「法の支配」による制御を主張したりする知識人というのは社会にとっていない存在であるという状況に今の中国はなりつつあるのではないかとというのが、私の危惧するところです。

その典型的なケースとして、道具的な合理性の暴力というのが全面的に出たものが、最近盛んに報道されている新疆ウイグル自治区における再教育キャンプ問題があるかと思っています。

詳細は省きますが、数年前から亡命したウイグル人などの間で、ひどいことが起きているというような話は伝わっていたといわれます。当初共産党政権はその存在を否定していたのですが、その後人権団体や『ニューヨーク・タイムズ』などのメディアが衛星写真などの証拠を出しつつ盛んに報道を行ったので、中国政府としても存在を認めざるを得なくなっています。ただ、そこで行っているのは職業訓練であるというのが当局の言い分です。

この問題は、主に三つの側面から考えられるかと思っています。一つは民族の独自の文化や歴史、宗教的なアイデンティティの抑圧という側面です。日本でも2018年に明治大学の水谷尚子さんが、アムネスティ日本と協力して、カザフスタンに国籍を持つウイグル人で、キャンプに収容されていた方を招聘されて、お話を聞くという催しをされました。

そういった非常に成功したお金持ちのビジネスマンであるとか、あるいは著名な大学教授で突然拘束され、現在も消息が分からない方が多数おられるということです。

一例を挙げますと新疆大学の学長であったタシポラット・ティップという、日本の東京理科大で留学されていた地理学の先生が死刑判決を受けており、現在助命活動が行われています。これは、ほんの一例であって、社会的に成功された方が非常に多数収容されているといわれています。

一方、全体的な数が百万規模といわれている被

収容者のほとんどはそういった大きな影響力を持った人たちだけではないわけです。そういった人たちはどうしているかというと、要は施設の中で労働集約的な産業、例えば、アパレル製品の生産ラインで就労していると考えられています。

最近、欧米でそういった新疆の収容施設で製造されたアパレル製品はボイコットすべきではないかという動きがありますが、それには以上のような背景があります。

特に収容施設の集中しているのは、新疆南部の非常に貧困な地域です。そこには、貧困が例えば社会的な暴動や治安悪化の温床になっているので、就業機会を提供すればいい、というような、一種パターンリズム的な考え方を見て取ることもできるかと思います。

三番目が今日のテーマとも関係しますが、監視テクノロジーを駆使した、統治の実験場としての側面です。それがどういう形で行われているかというと、例えば健康診断によって——これはヒューマンライツ・ウォッチなどがレポートを出していますけれども——多くの人が無料で受けるような健康診断プログラムを通じて血液を採取して、そのDNAであるとか、虹彩のデータであるとか、話し声、歩き方といった、いわゆる生体情報を収集して管理するということが広く行われたわけです。そこでの名目が、健康診断を無料で受けられるといった、パターンリスティックな姿勢に裏打ちされているところにも注目したいと思います。

そういった情報がどういうふうに使われるかというと、例えばこれは『ニューヨーク・タイムズ』の報道ですが、そのDNAサンプルを集めて会席を行い、犯罪現場で見つかった容疑者のDNAからその民族であるとか居住地区を特定することを可能にするような研究が行われているといわれています。そしてその研究にアメリカ企業の機器が使われていることが問題視される、といった状況も生じています。

こういった、収容施設をどう捉えるのかということに関して一つ言えるのは、その名目として、反政府的な行動であるとか暴動などの反社会的行為を起こさせない、つまり予防的処置である、ということが掲げられている点です。

つまり、反社会的行為を起こしそうな人というのを無理やりに割り出して収容する、それが社会の秩序を保つために必要なのだ、というのが統治者の発想にはあると思います。そこにあるのはもはや「監視と処罰」ということではなくて、「監視と予防」のために人々を檻に入れるという発想です。そのより露骨なやり方が新疆では公然と行われているということだと思います。

IV

ということで、最後はまとまらない話になってしまいましたが、こういった中国社会の現状を「幸福な監視国家」と呼んでもいいのか、本当は人々は幸福ではないのではないか、という批判もありました。しかし、実感から見て、少なくとも多数派を形成する人々は、それでいいと思ってるというのが私の実感です。

もう一つ言えるのは、政府も、主観的には社会をきちんと統治するために、大暴動が起こらないために監視を行っている。つまり、これは「人民の幸福のための監視」なのだ、という側面も否定できないであろうと思います。そういった意味で、「幸福な監視国家」という言葉を使っているわけです。

こういった、お行儀よく、予測可能な社会というものが現代中国では形成されつつあるわけですが、これは結局、市民的公共性の欠如というものとセットになっているわけです。

ですので、この方向性で進んでいくとすると、要は、近代的な民主主義や社会であるとか、法の支配の実現といったものに対しては、非常に暗い見通しを描かざるをえないと言わざるを得ませ

ん。

こういった市民的公共性の基盤が弱い社会において、どういうふうにアルゴリズムによる統治に対し市民が監視を行い、コントロールをしていくのかということが、中国社会ほど切実な課題となっているところはないだろうというように思います。

当然のことながら、これは日本を含め、他の西側諸国も突きつけられている問題ではないかと私は考えています。だからこそ、現代中国の状況に注目していく必要があると考えています。

ということで、雑駁ではありましたが、以上で私の報告を終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。